



農振除外の申請を受け付けます

産業観光課

町では「農業振興地域の整備に関する法律」に基づく農業振興地域内に「農用地区域」を設定し、この区域を農業上の用途に供する土地として定めています。
農用地区域内の土地を農用地以外の用途（住宅の建築など）にあてる場合、事前に「農振除外（農用地区域からの除外）」の申請をする必要があります。

この申請の受け付けは、3月と9月の年2回で、受け付けの翌月から各関係機関との調整・協議や公告・縦覧などの手続きを経て、認可されるまで最短でも約6か月間を要します。

◆受付期間

平成21年9月1日(火)～25日(金)
◆問い合わせ先
産業観光課 農地班
(内線294・295)

家電リサイクル対象機器が追加になりました

町民生活課

家電リサイクル法が、今年4月1日に改正され、これまでの家電4品目（ブラウン管テレビ、エアコン、冷蔵・冷凍庫、洗濯機）の他に新たに液晶テレビ・プラズマテレビ・衣類乾燥機が加わりました。

家電リサイクル対象機器は、家電メーカーにより回収されリサイクルされます。このため、小売店で新商品の購入等をする際には、古い対象機器を引き取ってもらう場合、再商品化料金（リサイクル

料金）等を小売店に支払うこととなります。料金等については、小売店に確認のうえ引き取りをお願いします。

自分で廃棄したい古い対象機器は、粗大ごみ処理業者にリサイクル料金等を確認のうえ処理してください。

適正なりサイクルと不法投棄の防止にご協力をお願いします。

◎対象機器がなぜ追加になったのか？

液晶テレビ・プラズマテレビは、今後急速に普及が見られ、将来的な排出台数の増加が予想されるため、衣類乾燥機は、洗濯乾燥機の普及により、今後衣類乾燥機の排出増加が見込まれるため。

使用済みブラウン管テレビの不法投棄はしないよう協力を

町民生活課

平成23年7月から予定されている地上デジタルテレビジョン放送への完全移行に伴い、使用済みブラウン管テレビの廃棄量が今後増加することが予測されています。

地上デジタルテレビ（液晶・プラズマテレビ）を購入の際には小売店にリサイクル料を払い、ブラウン管テレビの引取りをしてください。使用済みブラウン管は有害物質の鉛を含有しており、人の健康や環境に悪影響を及ぼすおそれがあります。

町内において、ブラウン管テレビの不法投棄は以前から確認されていますが、不法投棄をしないようご協力をお願いします。

※不法投棄は廃棄物処理法により、5年以下の懲役または1千万円（法人は1億円）の罰金に処せられます。

◆問い合わせ先
町民生活課 ぐらしの窓口班
(内線151)

公開授業のご案内

青森県立鶴田高等学校

本校では、地域の方々に授業や生徒の様子を知っていただくために、次のとおり公開授業を行います。お気軽にご参観ください。

◆日時

9月8日(火) 午後1時30分～3時20分

(1) 受付

午後1時30分～3時20分

(2) 授業公開①（5校時）

午後1時30分～2時20分

(3) 授業公開②（6校時）

午後2時30分～3時20分

◆対象

保護者、地域住民

◆申し込み

事前の申し込みは不要です。

◆問い合わせ先

青森県立鶴田高等学校 教務部

TEL (22) 3251

国有林からのお願い

行楽シーズンを迎え、国有林を訪れる方も多くなってきました。国有林内での安全に楽しい一時を過ごしていただくために、以下についてご協力願います。

①動物の保護にご協力ください。 ②樹木を損傷したり、林産物を窃取した場合は、法により罰せられます。 ③保安林内では、樹木の損傷、下草の採取等が禁止されています。 ④歩道、広場の区域外への立ち入りはお控えください。 ⑤立ち入り制限の表示がある区域には、絶対に立ち入らないでください。 ⑥休憩などで立ち止まる場合は、落下する枝がないか、落石の危険がないかなど、安全な場所であること十分にご確認ください。 ⑦登山は、自己責任が原則です。天候や登山情報を確認し十分な装備で、登山計画を家庭、登山地域の都道府県警察本部地域課・警察署等に提出の上、入山してください。 ⑧悪天候のときは、入林をお控えください。 ⑨ごみの持ち帰りにご協力ください。 ⑩タバコなどの火の始末にご協力ください。

■問い合わせ先 林野庁 東北森林管理局 津軽森林管理署 金木支署 TEL0173 (53) 3115

今月の納税

町・県民税

第2期

納期限 8月31日(月)

★納期限を守りましょう

楽しく体験!!第11回 安全運転競技大会

五所川原地区交通安全女性
ドライバースクール

女性ドライバーの皆さん、あな
たは運転に自信ありますか?ある
方もない方も初心に返ってコース
で安心体験。

お気軽にご参加ください。

◆日時 8月30日(日) 午前9時30分
〜正午

◆会場

五所川原モータースクール

◆参加資格

普通免許証をお持ちの女性
(運転経験・年齢不問)

◆参加費

無料(賞品あり)

◆申し込み締め切り

8月25日(火)

◆申し込み・問い合わせ先

五所川原地区交通安全(全女性)ド
ライバースクール事務局 和田

TEL(33) 1688



財むつ小川原地域・ 産業振興財団シンポ ルマーク募集

むつ小川原地域・産業振興財団

ポスター等に使用する財団のシ
ンボルマークを募集します。
募集要項は次のとおりです。

◆作品テーマ

当財団は、原子燃料サイクル事業
者の協力のもと、むつ小川原地域を
はじめ、県内各地の産業振興や地域
づくりの取り組みに対して、同種の
助成としては全国でも最大級の事業
規模で幅広く支援しており、それを
視覚的に印象づけるにふさわしいも
の。

※デザイン上、必ずしも当財団の
名称を表記する必要はありません。
また、当財団の名称表記を略して使
用する場合は、「むつ財団」「MUTSU
ZAIDAN」等の可とします。

◆応募規定

A4版用紙を使用。彩色は紙色
を除き4色以内。作品の裏面に
住所、氏名、電話番号、職業(学
校名、学年)、デザインの意図
を明記。応募点数制限なし、た
だし1枚につき1点。作品の返
却は不可。

◆応募資格 不問

◆賞

○最優秀賞1点 10万円

○優秀賞(4点) 2万円

◆締め切り

平成21年9月30日(水)

(当日消印有効)

◆発表 11月、入賞者に直接通知

◆主催・応募先

〒030-0861

青森市長島2-10-4ヤマウビ

ル7F (財)むつ小川原地

域・産業振興財団

TEL 017(773) 6222



乳幼児健康診査

4か月児健康診査

- 月日 9月9日(水)
- 受付 午後1時~1時10分
- 場所 鶴遊館
- 対象 平成21年4月生
- 内容 小児科診察・離乳食のす
め方など

10か月児健康診査

- 月日 9月9日(水)
- 受付 午後1時20分~1時30分
- 場所 鶴遊館
- 対象 平成20年10月生
- 内容 小児科診察・予防接種、虫
歯予防のお話など

7か月児健康相談

- 月日 9月10日(木)
- 受付 午前9時20分~9時30分

- 場所 鶴遊館
- 対象 平成21年1月生
- 内容 育児健康相談・離乳食の作り
方実演・試食(食事用のエプ
ロン、おしぼり等をお持ちく
ださい)

※バスタオル・母子手帳を忘れずにお
持ちください。また、風邪などの病気
のあるお子さんは次回の健診を受けら
れますので、事前に保健師まで連絡し
てください。



ポリオ

(急性灰白髄炎)

- 月日 9月8日(火)
- 受付 午後1時~1時30分(当日
受け付け)
- 場所 鶴遊館
- 対象 生後3か月~90か月未
満の乳幼児

※このワクチンは、90か月未満までに、

2回接種して終了となります。(41日
以上の間隔をあけて2回接種)



献血

(全血)

- 月日 9月16日(水)
- 受付 午前10時~午後4時
- 場所 豊明館
- ※町での成分献血はありません。

~お知らせ~

8月19日(水)から、鶴遊館で町の
集団健診(総合健診)が始まります。
対象の方は必ず健診を受けるようにし
ましょう。健診の項目、詳しい内容に
ついては鶴田町健康カレンダーをご覧
ください。病気は早期に発見できれば
治ります。健診を受けて自分の健康を
守りましょう。

◆問い合わせ先

町民生活課 健康長寿班(内線135)

夕ぐれ窓口

9月の夕ぐれ窓口を次のとおり町民生活課窓口
で開設します。

■開設期日 9月4日(金)、9月18日(金)

■開設時間 午後5時15分~6時15分

閉庁後に戸籍抄本・謄本(午後5時までに電話
での申し込みが必要)や印鑑証明書、住民票が必
要な方、町に対する苦情や意見、要望のある方は、
どうぞお気軽においでください。

教育相談電話

子どもの悩みや心配事の相談を電話で受
けています。秘密は厳守されますので、お
気軽にご利用ください。

□相談先

教育委員会(内線210・250)

■相談日時

月~金曜日 午前8時30分~午後
4時30分(土・日曜日、祝祭日、
年末年始を除く)

行政・人権相談

町では、町民の皆さんの行政に対する意見や要
望、また日ごろ生活する上での困り事など、さま
ざまな内容の相談を受けるための行政相談と人権
相談を行っています。9月の相談日は次のとおり
です。秘密は厳守されますので、お気軽においで
ください。

■日時 9月10日(木)

午前10時~午後3時

■場所 鶴田町国際交流会館 1階102 研修室